

令和6年度第2回川口市環境審議会議事録

- 1 開催日時 令和7年1月22日(水)  
午後2時00分～午後2時50分
- 2 開催場所 朝日環境センター リサイクルプラザ4階 研修室
- 3 出席者 (1) 川口市環境審議会委員：14名  
 知識経験者 : ◎増田幸宏・吉野修弘・神田美代子・  
 近江和子・細田もも乃  
 民間団体の代表者 : 鈴木阿津子・○生形時夫・橋本由利子  
 業界関係者 : 田中知雄・岩崎康彦・石田哲・廣瀬翔・  
 田中宣充・佐藤正太  
 (◎が会長、○が副会長。)
- (2) 幹事：3名  
 河川課長(酒井昇)・みどり課長(松嶋広昌)・  
 下水道建設課長(山本敏)
- (3) 事務局：16名  
 環境部長(須藤伯夫)・環境総務課長(金野秀喜)・自然保護対策課長  
 (荒井年和)・環境保全課長代理(藤波厚司)・資源循環課長(佐藤勇  
 一)・産業廃棄物対策課長(中村将)  
 他10名
- 4 委員欠席者 1名 青木祥禎
- 5 傍聴人 なし
- 6 議題 (1) 川口市環境報告書について  
 (2) 環境保全行政の概要について
- 7 審議会議事録

1 開 会	
2 会長あいさつ	
3 議 事	
(1) 川口市環境報告書について	
事務局	資料「川口市環境報告書」に基づき説明。

会長	今回の議題に対し、委員の皆様から事前に質問をいただいている。ここからは、質問の順に事務局から回答をしていく。
委員	<b>質問No.1</b> (川口市環境報告書 P6) 1人1日あたりのゴミ排出量について、当年度より目標値のg数が増えるのはなぜか。
事務局	川口市環境報告書に掲載した目標値は、令和2年3月策定、第7次川口市一般廃棄物処理基本計画において、計画最終年度である令和11年度までに安定的に達成すべき最終目標値となっている。 年度ごとの実績に応じて変動させる目標値ではないため、令和5年度実績値よりも多い目標値となる。 なお、令和7年度には第8次川口市一般廃棄物処理基本計画を策定し、新たな目標値を設定する予定である。
委員	この目標値でリサイクル率が30%とかなり上がっているのので、併せて1人の出すゴミが減ればもっと最終処分量が減るのではないかと思った。
委員	<b>質問No.2</b> (川口市環境報告書 P11) 環境講座派遣回数について、増加の要因は。
事務局	ここ3年の派遣回数は、R3年度106回、R4年度142回、R5年度156回と増加している。内訳としては学校向けとなるエコスクールがR3年度73回、R4年度110回、R5年度114回と、こちらも増加している。増加の要因としては講座の周知やコロナ禍で自粛していた対面の講師派遣依頼が増えたものではないかと推察している。
委員	環境講座が増えたことで、学生の意識も高まるので良いと思う。
委員	<b>質問No.3</b> (川口市環境報告書 P17④、P50) 生ごみ処理容器の普及について、P50 コラム1から支援金対象であることがわかるが、普及についてはどのようなことをしているか。 電気を使用しないダンボールコンポストは停電しても使用できるので普及すると良いと思う。
事務局	川口市ホームページでごみの減量手法の一つとして周知しているほか、実際にダンボールコンポスト作りを体験する講座を開催している。
委員	自分自身がダンボールコンポストを使用している。先日ごみの回収がストップした時も生ごみが溜まらず焦らずに済んだ。ダンボールコンポストを広めるための周知、体験講座があるのがわかって良かった。
委員	<b>質問No.4</b> (川口市環境報告書 P23⑥) 廃棄物処理施設への立入検査について、結果はすべて適正だったのか。
事務局	令和5年度に廃棄物処理施設への立入検査数については、15件実施し、その結果、おおむね適正だった。
委員	<b>質問No.5</b> (川口市環境報告書 P35～41) 循環型社会と低炭素社会（現脱炭素社会）の構築と並ぶ、大きなテーマだと思うが、その問題の大きさを考えた場合、取組が弱い（記載内容が少ない）印象を受けた。世界的にも生物多様性保全に係る取組の停滞・遅れ

	からネイチャーポジティブや30by30など新たな概念が次々に作り出されている。市民のニーズを確認しながら取組を拡充することを期待する。
事務局	川口市では、令和2年度～4年度に生態系調査を実施し、地域ごとの特性等を確認することができた。ご指摘のとおり、新たな国家戦略も示されたことから、本市においても生態系調査の結果を踏まえ、地域の特性を生かし、地域住民、地元企業やNPO等と一体となって生物多様性地域戦略の策定に向けて取り組んでいく。
委員	埼玉県も昨年度末、生物多様性の保全戦略を策定した。取り組みをかなり細かく書いた上で戦略としてこれから運用していくのだが、アクションは弱くなりがちだ。取り組みを充実させた上で、戦略の有言実行、アクションの方も埼玉県と一緒にしっかりとやっていければと思っている。
会長	ネイチャーポジティブや30by30は非常に重要なキーワードで、これをどう伝えていくかがとても大事である。
委員	<b>質問No.6</b> (川口市環境報告書 P36③) アライグマの防除について、個人的に令和5年度から令和6年度途中までの市内の「アライグマの捕獲頭数」、「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金申請頭数」、「猫の死体届数」を地区ごとに比較したところ、やや関連性があるのではないかと感じた。アライグマ防除対策の方法は地域差があると思うが、川口市では飼い猫の適正飼養と地域猫の餌やりマナーの啓発がアライグマの侵入防止にもなるのではないか。
事務局	アライグマの防除については、被害のある方の自宅等に捕獲器を設置し、捕獲を行っている。相談内容としては、天井裏の侵入等の家屋被害、家庭菜園等の作物被害、そしてペット・観賞魚等の被害の順に多い傾向がある。ペット・観賞魚の被害の内容については、庭で飼育する金魚やメダカが主な被害となっている。年に数件だが、地域猫の餌を食べられてしまうという相談がある。地域猫とアライグマの被害の因果関係については詳しい調査はできていないが、飼い猫の適正飼養や餌やりのマナーの啓発等については、所管する保健所生活衛生課と協力していく。
委員	<b>質問No.7</b> (川口市環境報告書 P60) こどもエコクラブについて、会員数 936 人は具体的にどのような構成員となっているのか。(部活動、放課後児童クラブなど)
事務局	こどもエコクラブは公益財団法人 日本環境協会の実施事業で、川口市内には小学校が運営母体のものが4つ、企業等が母体のものが2つ、それ以外は地域や家族を中心に活動を行っている。会員の構成員の要件は3歳から高校生となっており、令和6年11月時点で小学生の構成員が約86%を占めている。
委員	企業等が母体となるものがあるというのは知らなかった。勉強になった。
会長	事前質問の他に「川口市環境報告書」に関し質問・意見はあるか。
委員	川口市環境報告書 P55 に、「かわぐち暑さ避難所」というのがあるが、これは今までにもあったものか、それとも新たにやろうとしているものなの

	か。避難所とは、どのような形で、どのような人達が、どのタイミングで使うものか。
事務局	こちらの事業は、保健部健康増進課にて以前から行っている事業である。例えば朝日環境センターだと、ロビーなど自由に入れてエアコンが効いている所で休憩してもらおう。避難所として登録している実施施設は現在104施設あり、場所によっては、会議室などの一部を休憩場所としている施設もある。
委員	わかりました。

(2) 環境保全行政の概要について	
事務局	資料「環境保全行政の概要」に基づき説明。
会長	(2)の議題についても、事前に質問をいただいている。こちら、質問の順に事務局が回答をしていく。
委員	<b>質問No.1</b> (環境保全行政の概要 P8～) 報告書全体について、目次の総説で地球環境問題を含め、幅広い環境問題に触れながら、P8の第2章以降は、旧公害規制に係る記載が中心で、今や主流とも言える地球環境問題にはほとんど触れられていない。この構成であれば、冊子のタイトルを「川口市における都市生活環境問題の概要」としたほうがよいと感じた。
事務局	ご意見を踏まえ、今後、本報告書について、タイトルや内容を検討していく。 なお、本報告書とは別に川口市環境基本条例、第3次川口市環境基本計画及び第2次川口市地球温暖化対策実行計画に基づく報告書として川口市環境報告書を作成している。
委員	意図的に環境保全行政というと、旧公害規制のみという形で、もう既に無くなっていると思う。そのズレが気になったので、今後検討してほしい。
委員	<b>質問No.2</b> (環境保全行政の概要 P15) 光化学オキシダントについて、非達成なのは川口市に限ったものなのか、全国的に達成が難しいものなのか。
事務局	光化学オキシダントの環境基準達成状況については、環境省の報告によると、令和4年度の全国での測定地点数1,174に対し環境基準を達成できたのは1地点と全国的にも非常に達成が難しい状況である。
委員	全国的に達成が難しく、環境基準を達成できたのは1地点しかないというのは知らなかった。
委員	<b>質問No.3</b> (環境保全行政の概要 P59(3)) 生活排水について、市民が各家庭でできる対策について市が啓発しているページや資料などがあれば知りたい。
事務局	環境保全課のホームページに掲載している。 <a href="https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01100/030/5/3440.html">https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01100/030/5/3440.html</a>

	掲載内容の参考として、「きれいな川を子どもたちに！」のページを印刷し配布。
委員	家でできる事は取り入れていきたい。
委員	<b>質問No.4</b> （環境保全行政の概要 P60） 未処理の公共用水域について、現在も汲み取り便槽、既存単独処理浄化槽を使用している世帯がどれくらいあるか。
事務局	令和5年度末時点で、汲み取り便槽は837世帯が使用、単独処理浄化槽は14,867基が使用されている。
委員	台所や風呂場から未処理の状態で公共用水域に流れている事を知らなかった。汲み取り便槽の世帯が少なくなって、合併処理になるのが良いと思う。そうするには、こういった対策をしていくのが良いか。
事務局	浄化槽を無くすには、公共下水道の整備が重要である。また、公共用水域の水質改善においても、公共下水道に接続するということが非常に効果的であると考えます。下水道を整備しても、繋がらない人もいますので、接続への啓発も重要である。
会長	事前質問の他に「環境保全行政の概要」に関し質問・意見はあるか。
委員	質問・意見特になし。

その他	
会長	全体を通じて質問・意見はあるか。
委員	質問・意見特になし。
会長	他になければ本日の議事を終了とする。
◎ 閉	会